■放射第7号線(練馬区大泉学園町二丁目~西大泉五丁目)



■路線名 東京都市計画道路事業幹線街路放射第7号線

■都市計画決定 昭和21年3月26日 戦災復興告示第3号

■事業着手 平成18年7月24日 関東地方整備局告示第355号(事業認可)

■事業区間 練馬区大泉学園町二丁目~西大泉五丁目

■延長 2000m

■計画幅員 25m

千代田区九段北一丁目から練馬区西大泉五丁目に至る延長19.3km の幹線街路として都市計画決定されています。当事務所では、大泉学園町二丁目から西大泉五丁目までの延長2,000mで事業を進めています。この整備により区部北西部の交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上などの効果が期待されています。



案内図

